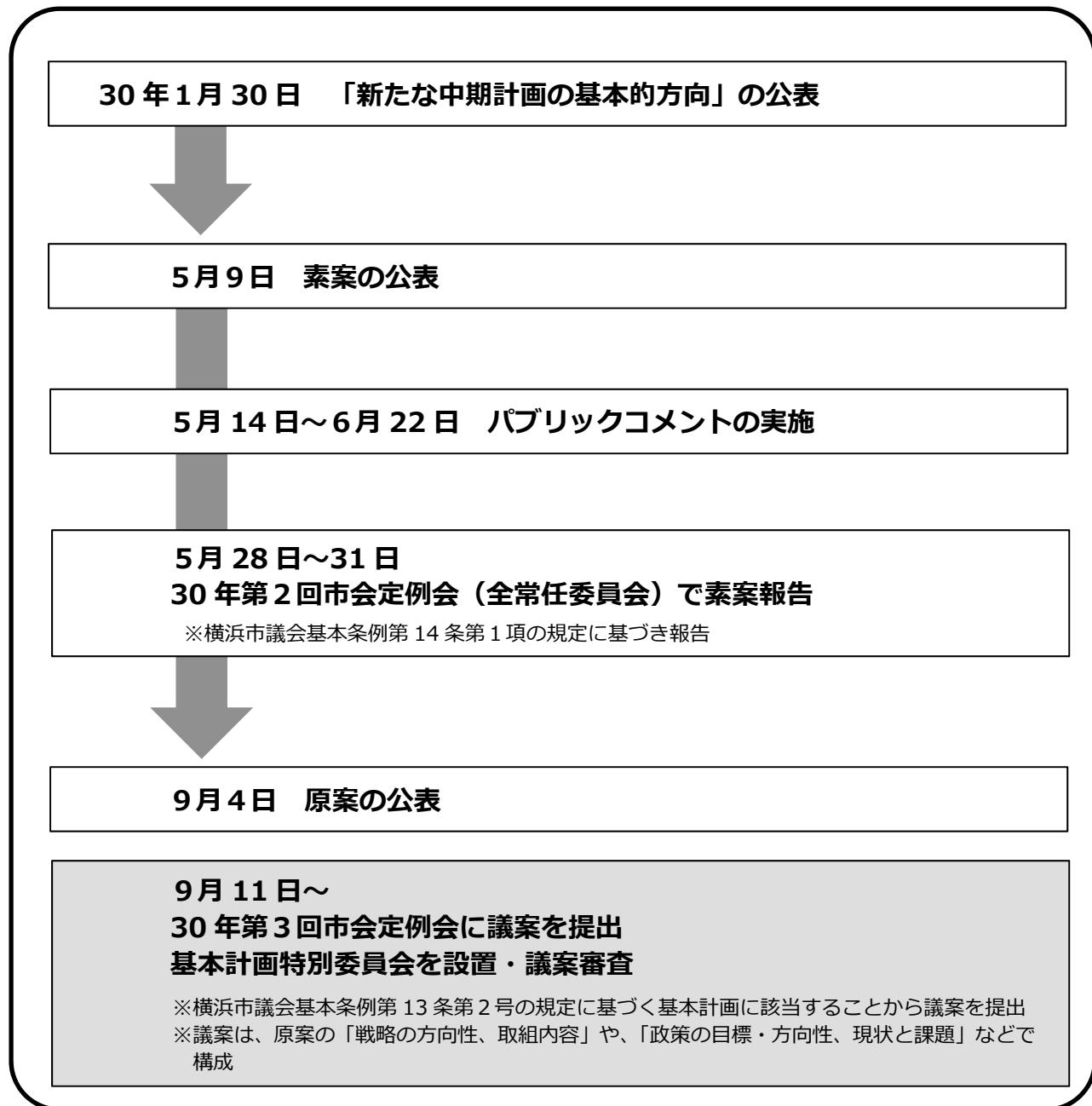


基本計画特別委員会  
健康福祉・医療分科会  
平成 30 年 9 月 28 日  
医 療 局  
医療局病院経営本部

## 「横浜市中期 4 か年計画 2018~2021」策定経過について

「横浜市中期 4 か年計画 2018~2021」の策定にあたっては、計画の考え方の骨子をまとめた「新たな中期計画の基本的方向」を平成 30 年 1 月 30 日に公表し、5 月 9 日に素案、9 月 4 日に原案を公表しました。

また、「横浜市議会基本条例」を踏まえ、原案のうち、「戦略の方向性、取組内容」や、「政策の目標・方向性、現状と課題」などに関する部分を議案としてとりまとめ、30 年第 3 回市会定例会に提出しました。



基本計画特別委員会  
健康福祉・医療分科会  
平成 30 年 9 月 28 日  
医 療 局  
医療局病院経営本部

横浜市  
中期 4 か年計画 2018~2021

(原案)

(医療局・医療局病院経営本部 抜き刷り版)

平成 30 年 9 月  
横浜市

# 目次

・議案掲載箇所の表示について ..... 1

・38の政策

No.	政策名	頁
政策3	国際ビジネスの促進とグローバル人材の育成・確保	2(冊子36頁)
政策15	健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保	4(冊子60頁)
政策16	地域包括ケアシステムの構築に向けたサービスの充実・地域づくり・人づくり	6(冊子62頁)
政策17	地域で最後まで安心して暮らせる在宅医療・介護連携等の推進	8(冊子64頁)
政策18	地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進	10(冊子66頁)
政策31	障害児・者福祉の充実	12(冊子92頁)

・行財政運営

No.	取組名	頁
財政運営1	計画的な市債活用による一般会計が対応する借入金残高の管理	14(冊子144頁)

## 【コラム】

コラム名	頁
自主的・自立的な公営企業の取組	18(冊子161頁)

・素案からの主な変更点(医療局・医療局病院経営本部関連部分) ..... 19

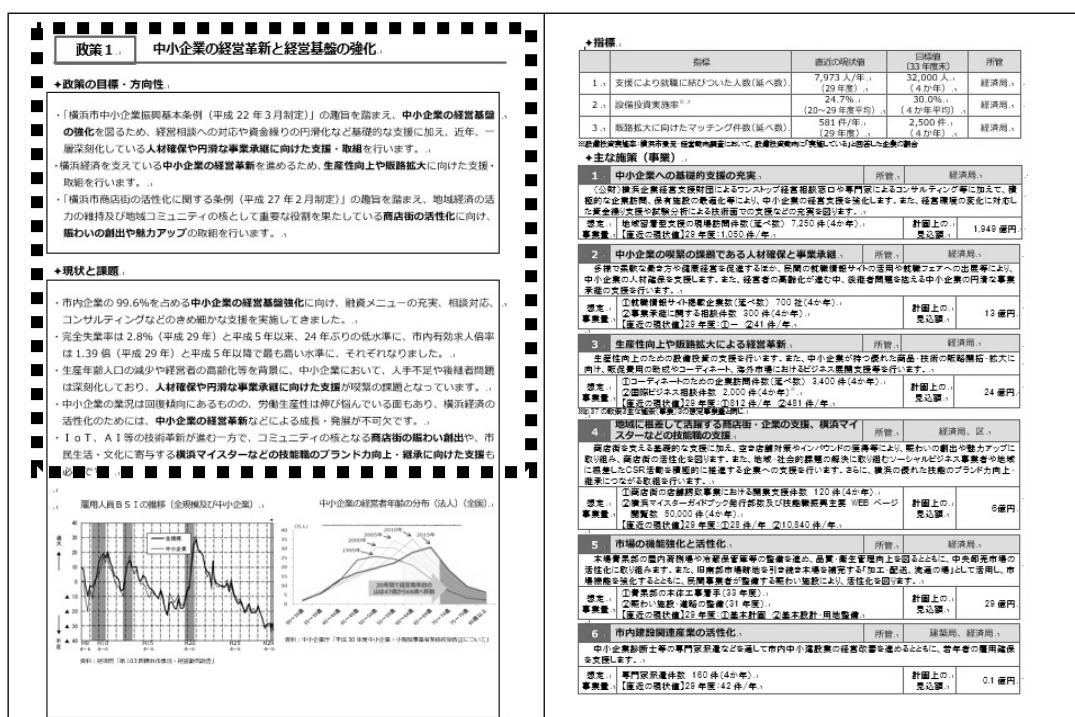
## 議案掲載箇所の表示について

中長期的な戦略と 3.8 の政策の議案に掲載している箇所は、下図の点線（■■■■■■■■■■■■）で囲まれた部分になります。なお、行財政運営については、3.8 の政策と同様になります。

### 中長期的な戦略（例：戦略 1）



### 3.8 の政策（例：政策 1）

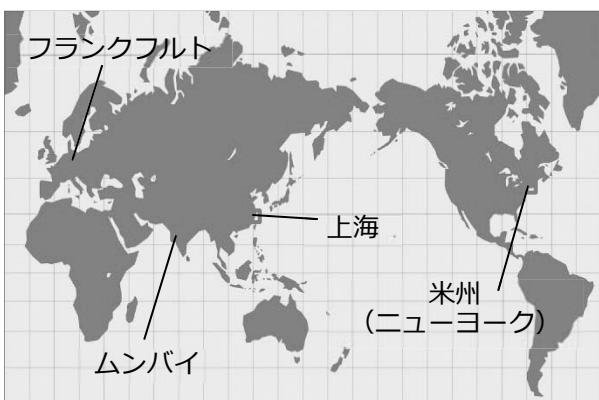


**政策3****国際ビジネスの促進とグローバル人材の育成・確保****◆政策の目標・方向性**

- ・海外の活力をいかして、横浜経済の成長・発展につなげていきます。
- ・関係機関と連携し、グローバルに展開する**本市の海外拠点も活用して、市内企業の海外展開の支援、外資系企業の誘致、観光誘客などを戦略的に進めます。**
- ・Y-POR Tセンター公民連携オフィスを拠点として、国際機関等とも連携しながら、市内企業の**海外インフラビジネス展開の支援**をより一層進めています。
- ・横浜の成長・発展を支える**グローバルな活躍を目指す若者の育成・支援や外国人材の誘致・定着**に取り組みます。

**◆現状と課題**

- ・新興国諸都市は、上下水道や廃棄物、エネルギーなど多くの都市課題に直面しています。過去に同様の課題を克服し知見・経験を有する本市は、**環境分野等で優れた技術を有する市内企業と連携してこれらの課題解決に協力**しており、**都市開発マスターplanの策定など総合的な支援**を行っています。このような中、合同調査やマッチングなどを通じて、海外でリサイクルプラントを建設するなど、**企業の取組がビジネスに結び付く事例**が増えてきました。**横浜のまちづくりの事例**が海外に提供されることで、国際社会からの本市への期待が高まり、市内企業の海外展開の機会が拡大しています。こうした流れを加速させていくため、平成29年度に、より専門的で一貫性を持った対応ができるようY-POR Tセンター公民連携オフィスを設置しました。
- ・横浜経済の成長・発展に**海外の成長市場や成長産業などの活力をいかす**ため、フランクフルト、上海、ムンバイにある**本市の海外事務所**がシティセールスやネットワーク形成を進めてきました。新たにニューヨークに開設する米州事務所は、**外国企業の誘致や市内企業の海外ビジネス展開支援**などに寄与することが求められています。
- ・海外の活力をいかすには、将来の横浜を担う若者の育成など**人材の国際化**も重要です。

**海外事務所のグローバル展開****Y-POR Tセンター**

市内企業などと共に平成27年に発足したY-POR T事業の推進体制です。平成29年には、公民連携のためのオフィスを開設し、(一社)YOKOHAMA URBAN SOLUTION ALLIANCE(YUSA)※とも連携しながら、**都市開発**に関する案件形成等の事業を進めています。

ビジネス環境の変化に柔軟に対応する体制とし、イノベーションを生み出す拠点として機能していきます。汚泥処理施設建設(セブ)



※海外インフラビジネスの拡大を図るとともに、都市課題の解決に貢献するため、平成29年7月に市内企業が中心となって設立。

## ◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	海外インフラ分野の事業化件数 <sup>*</sup>	6件(累計) (29年度)	8件(4か年)	国際局
2	海外展開に向けての支援企業数	45社/年 (29年度)	200社 (4か年)	経済局
3	市内大学留学生の国内企業就職率	50.4% (29年度)	60%	政策局

\*海外でのインフラ開発案件等において、海外都市・企業等が費用の一部または全部を負担して市内企業の技術等を導入した事業の件数

## ◆主な施策（事業）

<b>1</b>	<b>グローバルな拠点機能を活用したビジネス支援</b>	所管	国際局
フランクフルト・上海・ムンバイの海外事務所、そして新たにニューヨークに開設する米州事務所を活用し、市内企業のビジネス支援、シティセールスなどに取り組みます。			
想定事業量	企業・経済関係機関等との相談件数 2,900件(4か年) 【直近の現状値】29年度:608件/年	計画上の見込額	7億円

<b>2</b>	<b>市内企業の海外インフラビジネス支援</b>	所管	国際局、環境創造局、資源循環局、水道局等
Y-PORTセンター公民連携オフィスを拠点として、市内企業と連携しながら、海外インフラビジネス案件の形成を図ります。また、国際機関等様々なパートナーとの連携を推進するとともに、国際会議の主催により、都市開発に関する国際的な情報拠点を目指します。水ビジネス分野では、横浜水ビジネス協議会や横浜ウォーター(株)とも連携しながら取り組みます。			
想定事業量	①ワークショップ・合同調査等の件数 87回(4か年) ②実現可能性調査・実証事業等の着手件数 27件(4か年) ③アジア・スマートシティ会議への参加国・機関数 300(4か年) 【直近の現状値】29年度:①20回/年 ②12件/年 ③72件/年	計画上の見込額	9億円

<b>3</b>	<b>市内企業の海外展開支援</b>	所管	経済局、国際局
横浜グローバルビジネス相談窓口等により関係機関と連携し、市内企業の海外展開を支援します。また、ライフサイエンス分野等の国内外の展示会等を活用したビジネスマッチングを支援します。			
想定事業量	国際ビジネス相談件数 2,000件(4か年) <sup>*</sup> 【直近の現状値】29年度:481件/年	計画上の見込額	2億円

\*p.33 の政策1主な施策(事業)3②の想定事業量と同じ

<b>4</b>	<b>グローバルな活躍を目指す若者の育成・支援</b>	所管	国際局、教育委員会事務局
「横浜市世界を目指す若者応援基金」を活用し、市内在住・在学の高校生の留学を支援し、世界で活躍する人材としての成長を後押しします。また、留学促進に向け、関係団体と連携し、事業成果や留学体験を広くPRします。			
想定事業量	基金を活用した留学生助成 160人(4か年) 【直近の現状値】29年度:41人/年	計画上の見込額	6億円

<b>5</b>	<b>【新規】外国人材の誘致・定着の推進</b>	所管	政策局、国際局、経済局、健康福祉局、都市整備局、医療局等
市内大学や産業界と連携した留学生の誘致・定着の促進、介護分野における活躍支援のほか、住宅・医療・教育などの生活環境の向上を含めた外国人材が活躍しやすい環境づくりを進めます。			
想定事業量	①留学生就職促進プログラムへの参加事業者数(市内企業) 100事業者(累計) <sup>*</sup> ②外国人介護職員等への日本語学習支援受講人数 60人/年 ③国家戦略住宅整備事業(横浜駅きた西口鶴屋地区) 事業完了 【直近の現状値】29年度:①— ②48人/年 ③事業中	計画上の見込額	34億円

\*p.47 の政策8主な施策(事業)4の想定事業量と同じ

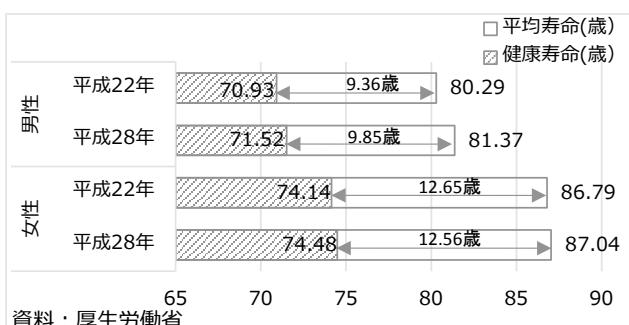
**政策 15****健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保****◆政策の目標・方向性**

- ・健康寿命の延伸に向け、若い世代からの**生活習慣の改善**やがんの早期発見等、**生活習慣病の重症化予防・介護予防**を進め、市民一人ひとりの健康づくりを推進します。
- ・日常生活の中で楽しみながら継続的に取り組める健康づくりのムーブメントを広げ、**健康ライフスタイルの浸透**を図ります。
- ・働き世代の従業員が健康に働き続けられるよう、企業等の**健康経営**の取組を支援します。
- ・感染症や食中毒発生時に迅速な対応を行うことにより、拡大・まん延防止を図るため、**医療機関や関係団体との連携体制の一層の推進**や、**市内発生状況の分析、情報共有及び啓発**を行います。

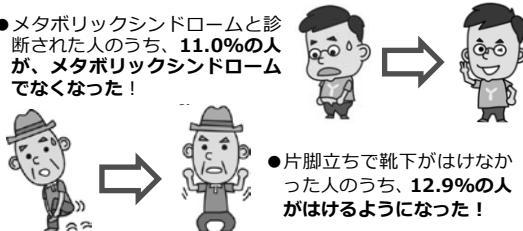
**◆現状と課題**

- ・「**よこはまウォーキングポイント**」の参加登録は累計 30 万人を達成し、楽しみながら健康づくりを行う市民の機運を醸成しました。
- ・「**横浜健康経営認証制度**」を創設し、2か年で 80 を超える事業所を認証することにより、市内企業における健康経営の取組を後押ししました。
- ・誰もがいつまでも活躍し、自立した生活を送るには健康寿命の延伸が必要です。そのためには、**生活習慣病、ロコモティブシンドロームなどの予防**が不可欠であり、働き・子育て世代からの継続した運動や食事などの生活習慣の改善につなげることが重要です。
- ・働き・子育て世代の方の多くは就労しており、**企業や事業所が行う健康管理**のあり方が健康寿命の鍵を握っています。
- ・安全・安心な市民生活を守るために、新型インフルエンザなど**感染症への適切な対応**、**食品関係施設への監視指導**や **H A C C P\***による**衛生管理の導入**が必要です。

横浜市の平均寿命と健康寿命の推移

よこはまウォーキングポイント  
参加前・後の状況と変化

- メタボリックシンドロームと診断された人のうち、11.0%の人が、メタボリックシンドロームでなくなった！



資料：健康福祉局「平成 29 年度『よこはまウォーキングポイント』参加者アンケート調査結果」

※HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point)：食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握したうえで、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去または低減するために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法

**子どもの頃からの生活習慣病の予防（戸塚区）**

戸塚区では、自分の健康について考えるきっかけとなる親子参加型のイベントを、区内にある医療系大学や関係機関と連携して開催しています。親子で体験できるプログラムを提供することで、子どもと一緒に、働き・子育て世代にも、健康チェックなどの測定や健診の受診勧奨を行っています。



	指標	直近の現状値	目標値 (33 年度末)	所管
1	がん検診の精密検査受診率※ (胃、肺、大腸、子宮、乳がん検診)	75% (29 年度) (見込み)	全て 85%	健康福祉局
2	よこはまウォーキングポイント参加者アンケートで「あと 1,000 歩、歩く」ようになったと回答した割合	41% (29 年度)	45%	健康福祉局
3	国民健康保険特定健康診査受診率	21.0% (28 年度)	33.0% (32 年度)	健康福祉局

※精密検査受診率：がん検診で精密検査が必要という結果が出た人のうち実際に精密検査を受診した割合

### ◆主な施策（事業）

<b>1 生活習慣病予防対策の強化</b>	所管	健康福祉局、医療局、区
「第2期健康横浜21」などに基づき、データを活用して、がん検診や特定健康診査、歯周病検査等の受診率向上を図り、健診結果等に基づく、保健指導を進めることで生活習慣の改善や生活習慣病の重症化予防に取り組みます。また、喫煙の健康への悪影響について啓発し禁煙を促すほか、受動喫煙防止対策を進めています。		
想定事業量	がんの予防・受診啓発に関する取組事業数 90 事業/年 【直近の現状値】29 年度:92 事業/年	計画上の見込額 265 億円

<b>2 継続的に取り組める健康づくりの推進 ◇</b>	所管	健康福祉局、道路局、環境創造局、区
日常生活の中で楽しみながら継続的に取り組める仕組みにより、広い世代へ働きかけ、健康行動の習慣化や定着化を図り、介護予防へつながるよう切れ目のない健康づくりを推進します。また、健康みちづくり(歩行空間等の整備)や健康づくり公園(健康器具や使い方看板等を設置)などによる健康づくりの場の創出に取り組みます。		
想定事業量	よこはまウォーキングポイント新規参加登録者数 15,000 人/年 【直近の現状値】29 年度:300,306 人(累計)	計画上の見込額 23 億円

◇p.87 の政策 28 主な施策(事業)6に後掲

<b>3 健康経営の取組支援</b>	所管	経済局、健康福祉局、医療局
健康経営に積極的に取り組む事業所を認証する「横浜健康経営認証制度」等を活用し、関係機関や民間企業等と連携を図りながら、健康経営を幅広く普及させ、従業員の健康づくりや仕事と治療の両立などに積極的に取り組む事業所を増やし、働き世代の健康づくりを推進します。		
想定事業量	横浜健康経営認証制度 新規認証事業所数 160 事業所(4か年) 【直近の現状値】29 年度:54 事業所/年	計画上の見込額 7 億円

<b>4 食の安全・安心の推進</b>	所管	健康福祉局、区
食品関係施設への監視指導や食品の検査により、食中毒の発生や違反食品の流通を防止するとともに、HACCPによる衛生管理の導入を推進して、食の安全を確保します。		
想定事業量	HACCP導入指導件数 9,600 件/年 【直近の現状値】29 年度:606 件/年	計画上の見込額 6 億円

<b>5 愄染症対策の強化</b>	所管	健康福祉局、医療局病院経営本部
エボラ出血熱※や新型インフルエンザ等発生時の感染拡大を防止するため、医療機関などと連携し対応訓練を行うとともに、医療資器材の整備等を進めます。また、市民病院再整備に合わせ、感染症病床の機能強化を図ります。		
想定事業量	エボラ出血熱・新型インフルエンザ等の発生時対応訓練 2回/年 【直近の現状値】29 年度:2回/年	計画上の見込額 14 億円

※エボラ出血熱：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律で一類感染症に定められている。一類感染症とは、「感染力、罹患した場合の重篤性等に基づく総合的な観点から見た危険性が極めて高く、患者、疑似症患者及び無症状病原体保有者について入院等が必要な感染症」で、法第二十一条及び同施行規則第十二条に基づき、保健所が厳密な感染防護対策のもと患者を第一種感染症指定医療機関に移送しなければならない。

**政策 16****地域包括ケアシステムの構築に向けたサービスの充実・地域づくり・人づくり****◆政策の目標・方向性**

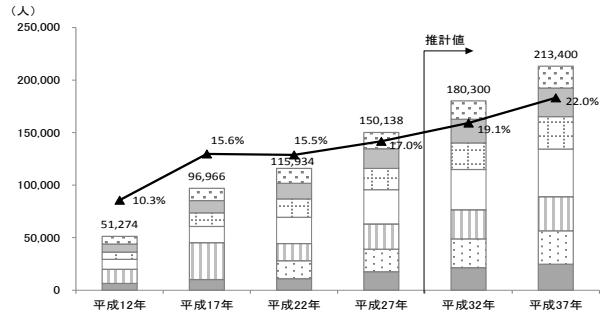
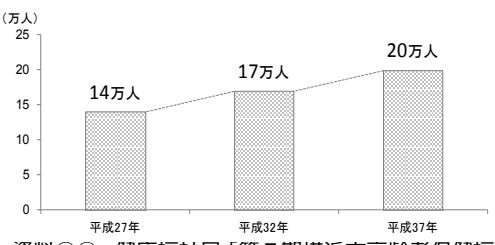
- ・高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいのサービスが一体的に提供される**地域包括ケアシステムを構築・推進**します。
- ・安心して在宅生活を送れるよう、**24 時間対応可能な地域密着型サービス等を推進**します。
- ・多様なニーズや個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、**施設等の整備を加速**させるとともに、**施設・住まいに関する相談体制の充実**を図ります。
- ・認知症への市民理解を深め、地域の見守り等も含めた切れ目のない支援体制の構築を進めます。
- ・介護人材の確保・定着支援・専門性の向上に、総合的に取り組みます。

**◆現状と課題**

- ・地域のニーズに合わせて高齢者の社会参加や多様な主体の情報共有・連携体制づくりを進める**生活支援コーディネーターを全区に配置**し、生活支援・介護予防の充実に向けた地域づくりに取り組むとともに、認知症初期集中支援チームの設置を進め**認知症の支援体制を強化**しました。
- ・高齢化の進展に伴い、**要介護認定者、認知症高齢者の大規模な増加**が見込まれるため、特別養護老人ホームなどの計画的な整備を進めてきました。
- ・生涯にわたって、自分らしく健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、**若い世代からの継続的な健康づくりと将来の介護予防につなげる**ことが重要です。
- ・地域や団体、企業などと連携し、高齢者の多様なニーズに対応した地域づくりや身近な地域の支え合いを充実させることが重要です。また、認知症の人の増加に伴い、**周囲の正しい理解、認知症予防・軽度認知障害（MCI）の普及啓発、本人と家族を支える地域づくり、専門職による早期診断・早期対応の体制整備や認知症に対応した介護サービスの提供**が必要です。
- ・介護需要の増加や多様なニーズに対応するため、さらなる「施設・住まい」の確保とともに、**介護を担う多様な人材の確保**が求められています。

**①要介護認定者数の推移（要介護度別）**

要介護認定者数、認知症高齢者数共に平成 27 年から 37 年で約 1.4 倍となる見込み

**②認知症高齢者数の推移**

資料①②：健康福祉局「第 7 期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」

**住民主体の活動支援（西区）**

西区では、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域の方々や地域ケアプラザ、区社会福祉協議会、商店街など多様な主体が連携し、活動や支援を充実させる地域づくりを進めています。「西区地域福祉保健計画（にこまちプラン）」の推進と合わせ、参加者が主体的に協議しながら、各地区の実情を踏まえて、身近な居場所づくりや外出支援などの検討・取組を行っています。



協議体開催の様子

## ◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	地域の介護予防活動グループへの参加者数	32,042人 (29年度)	34,000人	健康福祉局
2	認知症サポーター養成講座受講者数 (認知症キャラバン・メイト含む)	266,039人(累計) (29年度)	371,300人(累計)	健康福祉局
3	特別養護老人ホームに要介護3以上で入所した方の平均待ち月数	12か月 (29年度)	12か月	健康福祉局

## ◆主な施策(事業)

<b>1 介護予防・健康づくり ◇</b>	所管	健康福祉局、区
「元気づくりステーション」等の活動の拡大や、介護予防を推進する人材の発掘・育成・支援に取り組み、地域で介護予防や健康づくりに取り組む環境を整えます。また健康づくりと介護予防が連動した全世代型の取組を進めます。		
想定 事業量	元気づくりステーション活動グループ数 400 グループ 【直近の現状値】29年度:280 グループ	計画上の 見込額 6億円

◇p.87 の政策 28 主な施策(事業)5に後掲

<b>2 【新規】住民主体による活動支援・多様な主体間の連携体制構築</b>	所管	健康福祉局、区
地域ケアプラザ(地域包括支援センター)・区社会福祉協議会に配置している生活支援コーディネーターをはじめとした関係者が、地域と課題を共有し、住民主体による活動をきめ細かく支援します。必要な活動等を創出・持続・発展させるため、団体や企業等の多様な主体が連携・協議する場を開催し、取組を支援します。		
想定 事業量	住民主体による地域の活動把握数 8,300 件 【直近の現状値】29年度:7,504 件	計画上の 見込額 41 億円

<b>3 在宅生活を支える地域密着型サービスの充実</b>	所管	健康福祉局、区
介護が必要な状態になっても、住み慣れた自宅や地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、在宅生活を支える24時間対応可能なサービス等の充実に取り組みます。		
想定 事業量	小規模多機能型居宅介護事業所・看護小規模多機能型居宅介護事業所数 216 か所(累計) 【直近の現状値】29年度:147 か所(累計)	計画上の 見込額 38 億円

<b>4 認知症支援</b>	所管	健康福祉局、医療局、区
認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた良い環境の中で暮らし続けられる地域づくりを目指し、認知症に関する正しい知識の普及啓発を行い、市民理解を深めます。また、本人の状態に応じて適切な支援が受けられるよう、早期診断・早期対応を促進し、医療・介護の連携強化や地域の見守り等も含む切れ目のない支援体制を構築します。		
想定 事業量	認知症対応力向上研修受講者数 4,000 人(累計) 【直近の現状値】29年度:2,006 人(累計)	計画上の 見込額 19 億円

<b>5 施設や住まいの充実</b>	所管	健康福祉局
多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、特別養護老人ホームの整備量を年間600人分程度に倍増するなど、要介護認定者数の増加を見越した必要量の整備に取り組み、特別養護老人ホーム入所平均待ち月数の延伸を抑えるとともに、施設・住まいに関する相談体制の充実を図ります。		
想定 事業量	特別養護老人ホーム整備数 17,633 人分(累計) 【直近の現状値】29年度:15,593 人分(累計)	計画上の 見込額 162 億円

<b>6 介護人材の確保・定着支援・専門性の向上</b>	所管	健康福祉局
増大する介護ニーズに対応し、質の高いサービスを安定的に提供するため、資格取得支援、住居確保支援、留学生への支援など、新たな介護人材の確保、介護人材の定着支援、専門性の向上に、総合的に取り組みます。		
想定 事業量	①住居借上支援事業新規補助数 100戸/年 ②介護職員初任者研修受講者数(本市委託事業分のみ) 160 人/年 【直近の現状値】29年度:①— ②79 人/年	計画上の 見込額 7億円

### 「いそごオレンジボランティア」による認知症支援(磯子区)

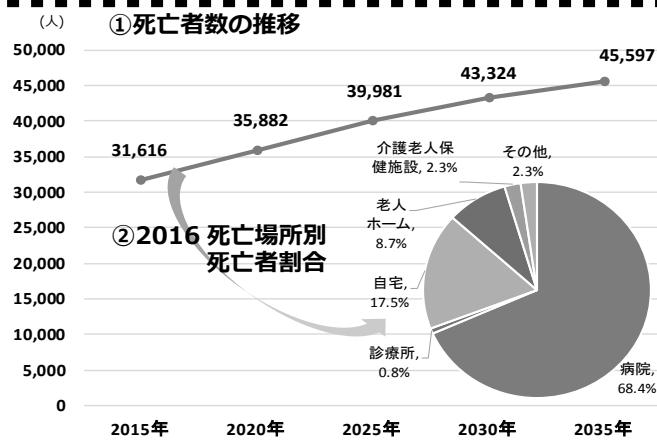
磯子区では、平成28年度に区独自のボランティア登録制度「いそごオレンジボランティア」を立ち上げました。認知症カフェや送迎ボランティアなど活動先の情報を区社会福祉協議会や地域ケアプラザから登録している認知症サポーターに提供する制度で、平成29年度末時点で、登録者151人のうち60%にあたる90人が実際の活動に結び付いています。認知症のご本人やご家族にとって、知識を有したボランティアによる支援が安心につながっており、地域での重要な支え合いの一つとなっています。

**政策 17****地域で最後まで安心して暮らせる在宅医療・介護連携等の推進****◆政策の目標・方向性**

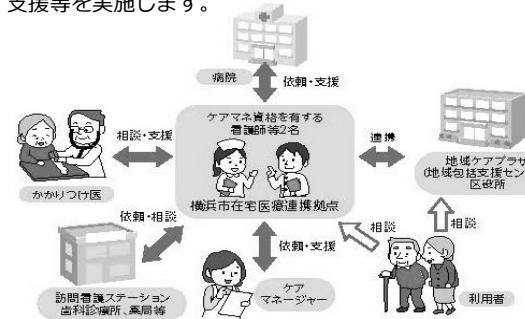
- ・医療・介護が必要な場面に応じて適切なサービスを提供するため、在宅医療連携拠点を軸とした**医療介護連携の強化**と、人材の確保・育成等の**在宅医療提供体制の構築**を推進します。
- ・医療・介護・保健福祉の**多職種連携**を進め、状況に合わせたきめ細かい支援に取り組みます。
- ・市民一人ひとりが自らの意思で自身の生き方を選択し、人生の最後まで自分らしく生きることができるよう、**本人による自己決定を支援するための取組**を進めます。
- ・在宅医療や人生の最終段階（看取り等）に係る**市民理解の促進のための普及・啓発**を進めます。
- ・火葬や墓地の需要に対応するために、**新たな斎場の整備や市営墓地の整備**を進めます。

**◆現状と課題**

- ・市民が、病気を抱えても住み慣れた自宅等で、安心して継続的な在宅医療・介護を受けることができるよう、医師会等と協力して**在宅医療連携拠点を全区に設置**しました。
- ・内閣府の調査<sup>\*</sup>によると高齢者の二人に一人が「自宅で最期を迎えること」を希望しており、その希望に添えるよう、在宅医療・介護の提供体制を整えることが求められています。
- ・市民・専門職ともに、在宅医療のことや人生の最終段階の医療について学び、さらに**理解を深めるための場づくり**が必要です。
- ・在宅医療連携拠点と医療機関や地域ケアプラザ、関係団体との連携を進めていますが、高齢者一人ひとりの多様なニーズに応じて、**多職種が連携した一体的なケアの提供を実現**していくため、在宅医療のさらなる充実が必要です。また、医療の発展等を背景に在宅医療が必要な小児等が増加している中、小児の在宅医療を担う医師や訪問看護師を増やしていくことや、医師の確保や負担を軽減するためのシステムづくりを進めるなど、**医師が在宅医療に取り組む環境の整備**が急務となっています。
- ・市民が人生の最終段階において、「在宅で医療・介護サービスを受けながら、最後まで安心して過ごす」ことを選択肢の一つとしてイメージすることができるよう< b>情報発信が必要です。
- ・超高齢社会の到来による死者数増加を踏まえ、**新たな斎場や墓地を整備**する必要があります。

**③横浜市在宅医療連携拠点**

医師会と協働し、在宅医療を担う医師への支援や、在宅介護を担うケアマネジャーなどに対する相談・支援等を実施します。



資料①②③: ①政策局「横浜市将来人口推計」(平成 29 年度)、②医療局「平成 29 年度横浜市在宅医療基礎調査」、③医療局「よこはま保健医療プラン 2018」

\*内閣府「平成 24 年度高齢者の健康に関する意識調査」

「万一、あなたが治る見込みがない病気になった場合、最期はどこで迎えたいですか。」自宅 54.6%

## ◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	在宅看取り率 <sup>※1</sup>	21.5% (28年)	27.0% (32年)	医療局
2	退院調整 <sup>※2</sup> 実施率	73.3% (29年度)	78%	医療局

※1 在宅看取り率：総死亡者数のうち、在宅(自宅、特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅、グループホーム等)において、かかりつけ医等に看取られた市民の割合

※2 退院調整：介護保険を利用している患者が居宅への退院準備をする際に、病院からケアマネジャーに引き継ぐこと

## ◆主な施策（事業）

1 在宅医療提供体制の充実・強化		所管	医療局、区
地域包括ケアシステム構築に向け、18区の在宅医療連携拠点を中心に、医療と介護が切れ目なくかつ効率的に提供されるよう連携を図るとともに、医師の負担軽減のためのシステムづくりを進めます。また、小児を対象とする在宅医療の充実を図ります。			
想定事業量	在宅医療連携拠点等での多職種連携事業実施回数 【直近の現状値】29年度:360回/年	計画上の見込額	16億円

2 多職種（医療・介護・保健福祉）の連携強化		所管	健康福祉局、医療局、区
利用者の状況に合わせて医療・介護・保健福祉が一体的に提供できるよう、医療・介護・福祉等の関係者が参加し、地域で高齢者を支えるネットワークを構築するとともに、具体的な地域課題やニーズを必要な社会基盤整備につなげる地域ケア会議を開催します。また、包括的・継続的なケアマネジメントの推進のため、医療・介護に関わる専門機関を中心とした多職種による研修の実施等により、連携を強化します。			
想定事業量	地域ケア会議開催回数 【直近の現状値】29年度:598回/年	計画上の見込額	15億円

3 【新規】本人による自己決定支援		所管	健康福祉局、区
これまでの人生を振り返り、これから生き方を考えるきっかけとなるエンディングノートの作成、活用のための講座の開催や、人生の最後まで自分らしく生きることに关心を持ち、理解を深めるための啓発や各種情報を提供する媒体の作成などの取組を行います。			
想定事業量	エンディングノート活用のための講座開催 全区で実施 【直近の現状値】29年度:—	計画上の見込額	0.4億円

4 在宅医療や看取り等にかかる市民理解の促進		所管	医療局、健康福祉局、区
在宅医療についての講演会や在宅医療サロン等を開催し、市民及び専門職の理解を促進するとともに、在宅医療の普及・啓発を進めます。また、市民が人生の最終段階を安心して過ごすための体制づくりを行います。			
想定事業量	市民啓発講演会や在宅医療サロン等の開催 ①開催数 420回(4か年) ②参加者数 13,400人(4か年) 【直近の現状値】29年度:①51回/年 ②4,421人/年	計画上の見込額	16億円

5 新たな斎場及び市営墓地の整備		所管	健康福祉局
今後も増加が見込まれる火葬や墓地の需要に対応するため、東部方面(鶴見区)で新たな斎場の整備を行います。また、舞岡地区で緑豊かな公園型墓園の整備を進めるとともに、大規模施設跡地等を対象とした新たな墓地整備を検討します。			
想定事業量	①舞岡地区新墓園 供用開始 ②東部方面斎場(仮称) 設計完了 【直近の現状値】29年度:①実施設計 ②基本調査	計画上の見込額	57億円

**政策 18****地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進****◆政策の目標・方向性**

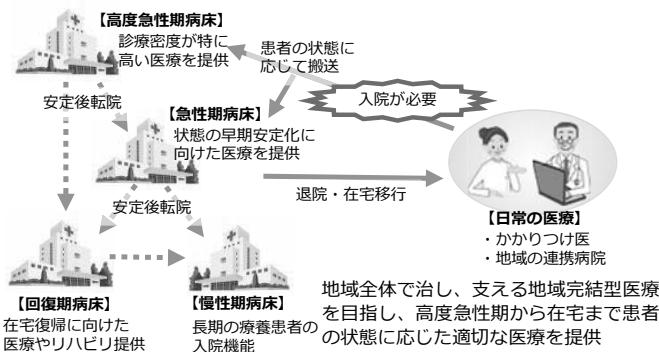
- 将来の医療需要増加に向け、限られた医療資源を最大限に活用し、適切な医療を提供するため、「よこはま保健医療プラン 2018（平成 30 年 3 月策定）」に基づき、**必要な病床機能の確保や、医療機関の機能に応じた役割分担と連携体制の構築、医療従事者の確保・養成の取組**を進め、地域医療構想の実現を目指します。また、再生医療など、**先進的な医療の研究開発**に引き続き取り組みます。
- 産科・小児医療の充実や適切な救急医療を受けることができる環境の構築**を進めます。
- 救急需要増加に的確に対応する**救急救命体制の整備**を進めます。
- 「横浜市がん撲滅対策推進条例（平成 26 年 6 月制定）」に基づく**総合的ながん対策の推進**に取り組みます。

**◆現状と課題**

- 医療需要の大幅な増加が見込まれる 2025（平成 37）年に向けて、**地域の医療関係者と協議のうえ、平成 28 年 10 月に、横浜地域を含む「神奈川県地域医療構想」が策定**されました。
- 横浜市救急相談センターでの**救急電話相談（#7119）の 365 日 24 時間対応を開始**しました。
- 横浜市立大学先端医科学研究センターでは、先進的医療の研究<sup>※1</sup>について成果をあげています。
- 将来必要となる病床機能の確保及び連携体制の構築**、併せて医師・看護師等の**医療従事者の確保・養成**が必要です。また、**がんに対応するために予防・早期発見・治療の一層の充実**、産科・小児医療では子育て世代を応援するため、現在の取組を継承していくことが重要です。
- 救急要請の増加に伴い、現場到着時間は延伸傾向にあります。今後、高齢化の進展等により救急出場件数のさらなる増加が予測されるため、**救急救命体制の充実・強化**が必要です。
- 大規模スポーツイベントや国際会議等に対応するため、**救急・災害医療体制の充実**が重要です。
- 市民病院は 2020（平成 32）年の開院**に向け工事を進めています。新病院では、**果たすべき医療機能を見据えた人材確保・育成や医療機器整備**、安定した病院経営を行います。
- 地域医療提供体制の確保のため、地域中核病院<sup>※2</sup>や横浜市立大学附属病院など、老朽化が進む急性期病院の再整備を行う必要があります。

**効率的で質の高い医療提供体制の整備**

資料：神奈川県地域医療構想



※1 ヒト iPS 細胞からのヒト臓器作製成功や、脳卒中後のリハビリテーション効果を促進する新薬の候補化合物の特定等

※2 地域中核病院：昭和 30 年代以降の人口急増に対応するため、市中心部を除いた郊外部 6 方面に計画的に誘致してきた病院。救急や高度医療のほか、政策的医療を提供している。

**病床数の推計**

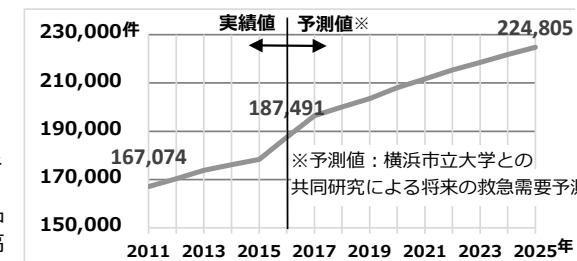
資料：医療局

	既存病床数	2025 年推計病床数*
高度急性期	4,198 床	3,633 床
急性期	11,901 床	9,273 床
回復期	2,210 床	7,708 床
慢性期	4,560 床	5,551 床
合計	22,869 床	26,165 床

\*推計病床数：横浜市将来人口推計（平成 29 年度）、厚生労働省 H28 病院報告に基づく市内病院の実績（病床利用率）を活用して推計した需要が見込まれる病床数

**年間救急出場件数の推移**

資料：消防局



## ◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	がん相談支援センターにおけるがんの治療や生活等に関する相談※件数	21,712 件/年 (28年)	25,000 件/年 (32年)	医療局
2	# 7119の認知率	53.3% (29年)	71.0% (33年)	医療局 消防局
3	緊急性が高い傷病者に対する救急車等の現場到着時間	5分台 (29年)	5分台を維持 (33年)	消防局

※治療や生活等に関する相談：患者や家族の治療や費用、副作用など様々な不安、療養生活や働く世代の治療と仕事の両立についての相談等

## ◆主な施策（事業）

<b>1</b>	<b>【新規】病床機能の確保・連携体制の構築</b>	所管	医療局
今後、不足が見込まれる回復期・慢性期病床の増床・転換など、地域の実情にあった病床整備を進めます。また、ICTを活用して市内医療機関等を連携させる地域医療ネットワーク※の構築を推進します。			
想定 事業量	地域医療ネットワークに接続している市立・市大・地域中核病院数 4か所 【直近の現状値】ネットワークに必要な要件をまとめたガイドライン策定	計画上の 見込額	13 億円
※地域医療ネットワーク：治療等に必要な診療情報や患者情報を、地域の病院やかかりつけ医、薬局、介護事業所などの関係者で参照・共有することができるICTを活用したネットワーク			
<b>2</b>	<b>医療従事者の確保・養成</b>	所管	医療局
医療従事者の確保・養成の支援策の検討・調査を進めるとともに、看護師を安定的に確保するため、引き続き、(一社)横浜市医師会及び(公社)横浜市病院協会立看護専門学校に対する運営費助成を行います。			
想定 事業量	運営費助成を行う看護専門学校の卒業生数 864 人(4か年) 【直近の現状値】29 年度:195 人/年(医師会 120 人・病院協会 75 人)	計画上の 見込額	19 億円
<b>3</b>	<b>総合的ながん対策の推進</b>	所管	健康福祉局、医療局
がん医療の充実に加え、予防や早期発見、就労支援等ライフステージに応じた対策等を推進し、全ての市民が「がんを知り、がんと向き合い、がんと共に生きる」ことができる社会の実現を目指します。			
想定 事業量	横浜市指定の乳がん連携病院数 6か所 【直近の現状値】29 年度:4か所	計画上の 見込額	184 億円
<b>4</b>	<b>産科・周産期医療及び小児医療の充実</b>	所管	医療局
安心して出産できる環境を確保するため、産科拠点病院や出産を取り扱う医療機関に対し支援を行います。併せて、小児救急の適切な受診などの啓発・情報発信を実施します。また、重度の病気や障害を抱えながら療養生活を送る患者やその家族の生活の質の向上に取り組む活動への支援に向けて検討を進めます。			
想定 事業量	産科拠点病院数 3か所を維持 【直近の現状値】29 年度:3か所	計画上の 見込額	9億円
<b>5</b>	<b>救急救命体制及び救急・災害医療体制の充実・強化</b>	所管	消防局、医療局
高齢化の進展等により救急需要の大幅な増加が予想される中、救急自動車等の計画的な更新・整備を進めるほか、応急手当や救急相談センター# 7119のさらなる普及、予防救急の取組を進めます。また、救急要請多発時の救急体制や、医療機関等との連携による救急救命体制を充実・強化します。災害医療体制については、大規模集客イベント等における医療救護体制の充実などを進めます。			
想定 事業量	①救急自動車・資器材の計画的な更新・整備 50 台(4か年) ②公民連携による搬送体制の仕組みの構築、試行 1台 【直近の現状値】29 年度:①14 台/年 ②一	計画上の 見込額	78 億円
<b>6</b>	<b>市立・市大・地域中核病院の再整備</b>	所管	政策局、医療局、 医療局病院経営本部
新市民病院は、高度急性期・急性期医療を中心とする病院として開院します。また、老朽化が進む地域中核病院である済生会横浜市南部病院の再整備を進めるとともに、横浜市立大学附属病院等の再整備を検討します。			
想定 事業量	新市民病院の開院(32 年度) 【直近の現状値】29 年度:着工	計画上の 見込額	357 億円
<b>7</b>	<b>先進的医療の推進</b>	所管	政策局、医療局
横浜市立大学の先端医科学研究センター及び附属2病院※を中心に、再生医療、がん医療等、基礎研究で得られた優れた成果を臨床現場で実践できる医療技術に橋渡ししていくための臨床研究を推進する取組を支援します。			
想定 事業量	横浜市立大学附属病院が臨床研究中核病院に承認(32 年度) 【直近の現状値】体制整備	計画上の 見込額	10 億円

※横浜市立大学附属病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター

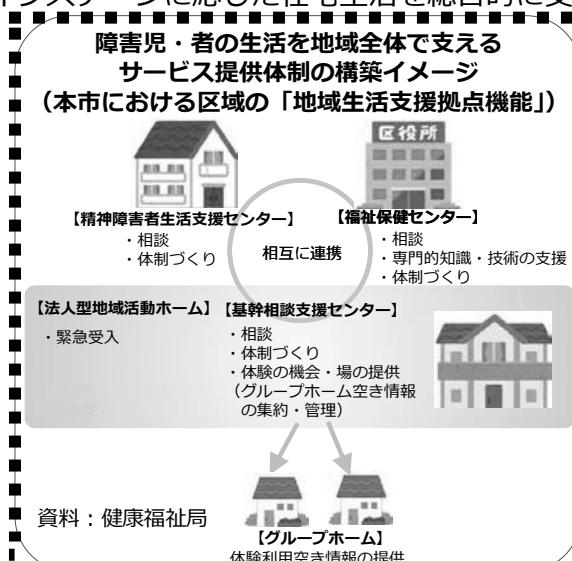
**政策 31****障害児・者福祉の充実****◆政策の目標・方向性**

- ・障害児・者が自己選択・自己決定のもと、住み慣れた地域で安心して学び・育ち・暮らしていくことができるよう、**障害福祉施策の充実**を図り、共生社会の実現を目指します。
- ・医療的ケア児・者等に対する総合的な**相談体制の構築及び受入体制の充実**に取り組みます。
- ・高齢化・重度化等に備え、**地域生活の支援を充実**させるとともに、**必要な施設の整備**を進めます。
- ・障害者の**就労を支援し、雇用を促進**する取組を進めます。
- ・**障害者スポーツ・文化活動南部方面拠点を整備**し、障害者スポーツ・文化活動を推進します。
- ・**障害特性を踏まえたコミュニケーションの推進**など、障害者差別解消に向けた取組を進めます。

**◆現状と課題**

- ・共生社会の実現に向けて、障害者差別解消法<sup>\*</sup>の理念を広く浸透させ、社会全体で障害のある人への必要な配慮を行うことが求められる中、平成 28 年 5 月に**横浜市障害者差別解消支援地域協議会**を設置しました。こうした場での協議をもとに、取組を進めていく必要があります。
- ・障害児・者が住み慣れた地域で安心して生活し続けるために、多様化・複雑化するニーズに応え、**地域全体で支えるサービス提供体制を構築**します。また、将来自立した**地域生活が送れるよう、支援を行う関係機関の人員を含めた体制づくりや施設等の整備**が必要です。
- ・医療的ケアを日常的に必要とする方等に対し、ライフステージに応じた在宅生活を総合的に支援するための相談体制と受入体制の充実が求められています。
- ・障害者が働くことへの社会的関心の高まりを受け、障害者本人が社会とのつながりを構築し自己実現を推進するため、雇用障害者数の増加傾向を堅持し、**福祉から就労への移行を進める**必要があります。
- ・東京 2020 パラリンピックに向けた機運の高まりに合わせて、**スポーツ・文化・レクリエーション活動の場や機会をより一層充実**させることが求められています。

<sup>\*</sup>正式名称：障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律

**地域の障害理解と就労支援の取組（瀬谷区）**

瀬谷区障害者地域自立支援協議会では、地域の障害理解を進めるため、独自に教材を作成し、障害理解出前講座を実施しています。平成 30 年度は、新たに防災をテーマに実施します。

また、障害者の就労支援や工賃の向上を図るため、鉄道会社の協力を得て、駅で福祉作業所製品のバザーを開催するなど、商店街や企業と協力した取組を行っており、福祉作業所の利用者と地域に住む方との顔の見える関係づくりが進められています。



駅福祉作業所バザーの様子

## ◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	地域生活に係る相談件数 (基幹相談支援センター、精神障害者生活支援センター分)	189,918 件/年 (29年度)	261,000 件/年	健康福祉局
2	地域療育センターの支援の充実 ①初診待機期間 ②保育所等訪問・巡回支援人数	①3.5か月(29年度) ②1,622人/年(29年度)	①2.6か月 ②1,890人/年	こども青少年局
3	市内企業(本社登記)における雇用障害者数	11,407人 (29年度)	13,000人	健康福祉局
4	障害者スポーツ文化センター横浜ラポール、ラポール上大岡 *利用者数	433,247人/年 (29年度)	517,500人/年	健康福祉局

\*ラポール上大岡：上大岡に新たに整備する障害者スポーツ文化センターの名称（主な施策(事業)6）

## ◆主な施策(事業)

<b>1</b>	<b>【新規】地域生活支援の充実</b>	所管	健康福祉局
障害児・者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、居住支援の機能を整備するため、地域生活支援のためのコーディネーターの配置や、精神障害者生活支援センターの相談体制の拡充など各区の相談機能の強化とネットワーク化を通して、地域全体で支えるサービス提供体制を構築します。			
想定事業量	①地域生活支援拠点機能の構築 18か所 ②各区精神障害者生活支援センターの相談機能の強化 18か所 【直近の現状値】29年度:①ー ②ー	計画上の見込額	53億円
<b>2</b> <b>【新規】医療的ケア児・者等への支援</b>			
想定事業量	コーディネーターの養成・配置 2か所に配置(32年度) 【直近の現状値】29年度:ー	計画上の見込額	1億円
<b>3</b> <b>障害児支援の拡充</b>			
想定事業量	①放課後等デイサービス事業の事業所数 450か所(累計) ②児童発達支援事業の事業所数 139か所(累計) 【直近の現状値】29年度:①262か所(累計) ②110か所(累計)	計画上の見込額	10億円
<b>4</b> <b>障害児・者施設の充実</b>			
想定事業量	①多機能型拠点の整備 6か所(累計) ②松風学園 再整備完了 【直近の現状値】29年度:①3か所(累計) ②ー	計画上の見込額	35億円
<b>5</b> <b>就労支援施策の推進</b>			
想定事業量	就労支援センターの相談支援件数 69,000件/年 【直近の現状値】29年度:61,515件/年	計画上の見込額	13億円
<b>6</b> <b>【新規】障害者スポーツ・文化活動の推進</b>			
想定事業量	上大岡に新しくスポーツ・文化活動の南部方面拠点(ラポール上大岡)を整備し、その拠点と横浜ラポールや関係機関等の連携により、日常の地域における活動や競技活動など、幅広いニーズに対する支援を行います。 ラポール上大岡 開所(31年度) 【直近の現状値】29年度:基本設計・実施設計	計画上の見込額	11億円

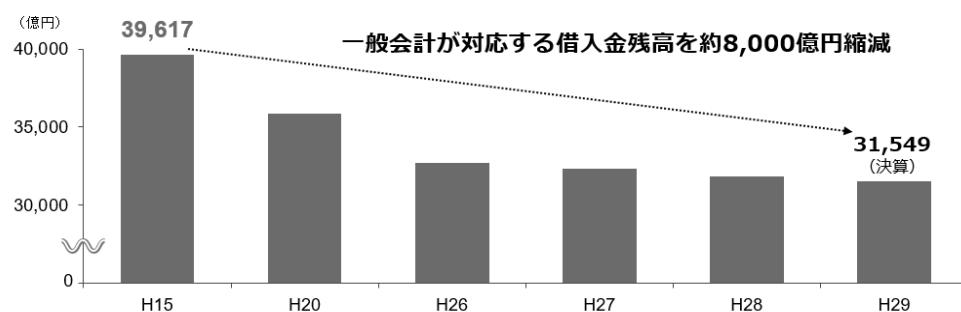
**財政運営 1****計画的な市債活用による一般会計が対応する借入金残高の管理****◆目標**

- ・横浜の成長・発展に向けた投資や公共施設の保全・更新への本格的な対応に、計画的に市債が活用されています。
- ・将来世代に過度な負担が先送りされないよう、一般会計が対応する借入金残高が適切に管理されています。

**◆現状と課題**

- ・本市はこれまで、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率の遵守や、計画的な市債活用と一般会計が対応する借入金残高の縮減、社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業<sup>\*</sup>への適切な対応などに取り組んできました。

\*料金収入や土地の売却収入等により収支を賄う性質の事業であるものの、社会経済情勢の変化等により、当初想定していた需要の伸びや売却収入などが見込めず、事業資金の回収が困難と判断し、市税等により負担を行うことを決めたもの。(南本牧埋立事業、(一財) 横浜市道路建設事業団、(公財) 横浜市建築助成公社)



- ・ラグビーワールドカップ 2019™や東京 2020 オリンピック・パラリンピックといった世界規模のビッグイベントを契機とした横浜の成長・発展に向けた社会資本整備や、次の世代へつなげていくための既存公共施設の保全・更新等に着実に取り組むため、中長期的な視点を持って、より計画的に市債を活用していくことが求められます。
- ・これからも、「計画的な市債活用と一般会計が対応する借入金残高の管理」と「着実な公共投資の推進」の視点から計画的に市債を活用することなどにより、「施策の推進」と「財政の健全性の維持」を両立していく必要があります。

**◆取組の方向**

- ・「施策の推進」と「財政の健全性の維持」を両立するために、計画的な市債活用を図りながら、将来世代に過度な負担を先送りしないよう、一般会計が対応する借入金残高を管理していきます。

## ◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
計画的な市債発行を通じた借入金残高の適切な管理				
1	横浜方式のプライマリーバランス	60 億円の黒字 (29年度現計)	「4か年(30~33年度)通期」での均衡確保	財政局
2	一般会計が対応する借入金残高	3兆1,549億円 (29年度末)	29年度末残高の水準以下	財政局

## ◆主な取組

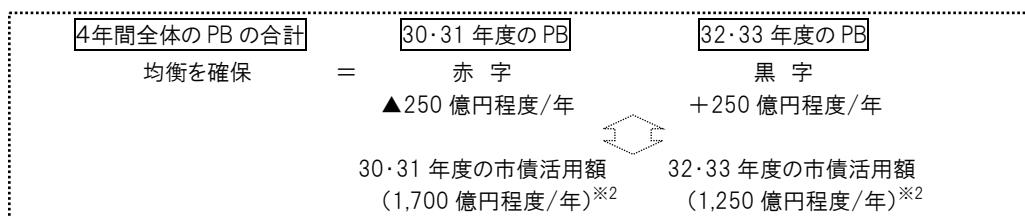
1	中長期的な視点からの計画的な市債活用と残高管理	所管	財政局
---	-------------------------	----	-----

■一般会計の市債活用額は、計画期間中(30~33年度)の公債費元金の範囲で計画的に活用し、横浜方式のプライマリーバランスについて、「4か年(30~33年度)通期」での均衡を確保します。

「30年度から33年度の通期で均衡」が確保される水準

30~33年度の公債費元金見込額(3セク債分除く):5,900億円程度

横浜方式のプライマリーバランス(PB)は32年度完成を目指し進めてきた事業進捗に応じ、計画期間の前半・後半で変動<sup>※1</sup>



※1 32年度完成を目指し進めている事業(計数は30年度予算時の31年度事業費見込額)

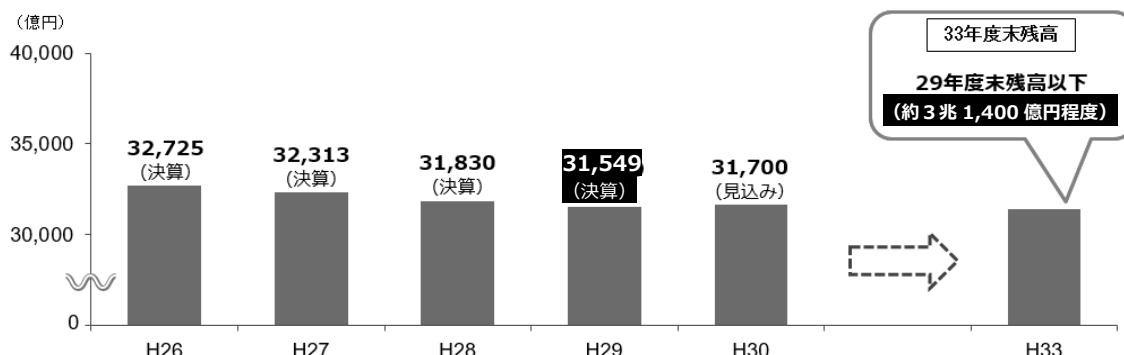
新市庁舎整備(本体工事及び中層部内装工事、設備工事部分):約400億円

横浜環状北西線整備(首都高速道路(株)への出資金部分):約15億円

南本牧ふ頭MC-4整備(国直轄負担金):約18億円

※2 計画期間中の各年度の市債活用額は、社会経済情勢等の変化を踏まえ、各年度の予算編成の中で整理します。

■一般会計が対応する借入金残高は、計画的な市債発行を通じて、33年度末に、29年度末残高以下にすることにより適切に管理します。



(参考)33年度末一般会計市債残高:約2兆6,200億円

33年度末一般会計市債残高は、29年度末残高(2兆5,303億円)に比べ増加する見込みですが、これは過年度に発行した満期一括償還債の実償還額の影響によるものです。本計画期間では、横浜方式のプライマリーバランスの均衡確保の範囲内で市債活用することから、実質的な残高は増加しません。

直近の現状値	市債発行額:1,716億円(30年度当初予算) 横浜方式のプライマリーバランス:▲252億円(30年度当初予算)
--------	---

<b>2</b>	<b>社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業への適切な対応</b>	所管	財政局、道路局、建築局、港湾局
<p>■ 「社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業」について、これまでの対応を踏まえながら、以下のとおり、計画的に対応していきます。</p>			
南本牧埋立事業	・34年度末に埋立を完了し、保有土地の売却を進めるとともに、その後の会計の廃止に向けて、新規廃棄物処分場整備に伴う負担（護岸費相当額 13年度末：約900億円）と収支不足（約600億円）について一般会計で計画的に負担します。（一般会計負担期間：16～44年度、29年度までの一般会計負担：約573億円）		
（一財）横浜市道路建設事業団	・（一財）横浜市道路建設事業団の民間借入金等の債務（14年度末：約910億円）について、一般会計で計画的に負担します。（計画的処理期間：15～39年度、29年度までの一般会計負担：約500億円）		
（公財）横浜市建築助成公社	・みなとみらい公共駐車場を本市へ移管することとし、その債務約50億円について一般会計で計画的に負担します。（一般会計負担期間：27～32年度、29年度までの一般会計負担：約22億円）		
<p>*表中の債務額及び収支不足額は、15年に公表した「中期財政ビジョン」等において示した額</p>			
直近の現状値	30年度負担額：90億円（埋立事業）、50億円（（一財）横浜市道路建設事業団）、9億円（（公財）横浜市建築助成公社）		

<b>3</b>	<b>特別会計・企業会計のさらなる健全化の推進</b>	所管	財政局、経済局、健康福祉局、医療局病院経営本部、環境創造局、都市整備局、道路局、港湾局、水道局、交通局
<p>■企業会計については、引き続き自主的・自立的な経営を推進するため、中期的な経営の基本計画である「経営戦略※1」（中期経営計画）に基づき、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組みます。</p>			
<p>※1 経営戦略：26年8月の総務省通知により策定が求められている、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画</p>			
<p>■これまで経営計画を策定してきた企業会計に加え、特別会計※2についても、会計ごとに財政目標や目標達成に向けた取組等を明記した会計運営計画を策定し、計画的かつ効率的な事業運営に取り組みます。</p>			
<p>※2 港湾整備事業費、中央卸売市場費、中央と畜場費、市街地開発事業費、自動車駐車場事業費、新墓園事業費、風力発電事業費</p>			
<p>■一般会計から特別会計・企業会計への繰出金は、繰出基準等を踏まえた範囲を原則とし、毎年度の負担額は、各会計の経営計画や一般会計の財政見通しを踏まえながら、一般会計が対応する借入金残高の管理と一般会計負担額の平準化という視点から、計画的に実施します。</p>			
直近の現状値	<ul style="list-style-type: none"> <li>○企業会計の現行の経営計画           <ul style="list-style-type: none"> <li>「横浜水道中期経営計画（平成28年度～31年度）」（水道事業・工業用水道事業）</li> <li>「市営交通 中期経営計画（平成27～30年度）」（自動車事業・高速鉄道事業）</li> <li>「横浜市立病院中期経営プラン 2015-2018」（病院事業）</li> <li>「横浜市下水道事業中期経営計画 2014」（下水道事業）</li> </ul> </li> <li>○一般会計から特別会計・企業会計への繰出金 788億円（特別会計99億円、企業会計689億円：30年度当初予算）</li> </ul>		

### 法律に基づく、財政健全化の枠組みについて

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、全ての自治体では、毎年度の決算に基づく実質公債費比率等の健全化判断比率を公表することとなっています。

本市では、本計画の策定に合わせ、30年度から33年度までにおける健全化判断比率の推計値を公表します。（なお、推計の前提是、p.158～p.160における財政見通しと同じ考え方に基づいています。）

健全化判断比率	説明	28年度決算値	30～33年度推計値
実質公債費比率	財政規模に対する1年間で支払った借入金返済額などの割合	16.5%	概ね12～13%で推移
将来負担比率	財政規模に対する将来市が支払う借入金返済額などの割合	160.7%	概ね140～160%で推移
実質赤字比率	財政規模に対する一般会計等の赤字の割合	—	—
連結実質赤字比率	財政規模に対する全会計の赤字の割合	—	—

## 計画的な市債活用と一般会計が対応する借入金残高の管理

～ 「施策の推進と財政の健全性の維持」の両立 ～

市債は、世代間負担の公平性の観点から、中長期的な視点を持って活用していくことが重要です。本計画では、「横浜方式のプライマリーバランスの均衡確保」と「一般会計が対応する借入金残高の管理」の2つを財政目標に掲げ、将来世代に過度な負担を先送りしない計画的な市債活用により、必要な公共投資を着実に進めます。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく実質公債費比率などの健全化判断比率は、国の基準値<sup>\*</sup>を引き続き遵守するとともに、主な指定都市等の財政指標（決算値）の比較・分析等を通じて本市財政のポジショニングを確認・公表していくなど客觀性も重視していきます。

### 施策の推進と財政の健全性の維持の両立

～ 横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例 ～

#### 中長期的な視点からの計画的な市債活用

横浜方式のプライマリーバランスの均衡確保

一般会計が対応する借入金残高の管理

財政情報の見える化、財政指標の活用（健全化判断比率の遵守、主な指定都市比較等）

※主な健全化判断比率における国の早期健全化基準 実質公債費比率：25.0% 将来負担比率：400.0%

## 着実な公共投資の推進

～ 「新たな社会資本の整備と既存公共施設の保全・更新」の両立 ～

本計画期間では、横浜環状北西線や新市庁舎、新港9号岸壁など32年を目指した施設整備を進めながら、保育所、特別養護老人ホームなどの社会福祉施設や道路・公園等の市民に身近な基盤整備についても、引き続き計画的に事業費を確保していきます。また、中長期的な観点から、既存公共施設の保全・更新への対応についても、市立小中学校や市営住宅の建替え着手等もあり、さらに強化していきます。

こうした新たな社会資本整備と既存公共施設の保全・更新の両立を図っていくために、計画的な市債活用を図るとともに、国費等の積極的な特定財源の確保や、市費負担の抑制・平準化にもつながる公民連携手法の採用等に取り組みます。同時に、市内経済を支える市内中小企業への発注量の確保や分離・分割発注等の取組を、引き続き市政の重要方針として推進します。

### 新たな社会資本の整備と既存公共施設の保全・更新の両立

32年完成を目指した事業、  
市民に身近な基盤整備の計画的な実施

既存公共施設の保全・更新への対応の強化

計画的な市債活用

国費等の積極的な財源確保

公民連携手法の採用

市内経済を支える市内中小企業への発注量の確保や分離・分割発注等の取組の推進

## コラム

### 自主的・自立的な公営企業の取組

市民生活に必要なサービスのうち、水道事業、交通事業、病院事業については、企業としての経済性を發揮しながら公共の福祉を増進するため、地方公営企業法の全てを適用し、市長から任命された管理者をトップとする公営企業が独立採算制のもと、経営を行っています。

それぞれの公営企業では、管理者が事業環境を踏まえた経営目標を定め、その目標を達成し、将来にわたって安定的に事業を継続していくために、中期的な経営計画を策定し、自主的・自立的な経営を推進しています。(各公営企業の中長期的な経営計画の詳細については、Webサイト等をご覧ください。)

1 水道事業	所管	水道局
「暮らしとまちの未来を支える横浜の水」を基本理念とする「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画（平成28～31年度）」のもと、水道施設の更新・耐震化を着実に進めるとともに、民間と連携した災害対策、環境保全やお客様サービスの拡充、国内外の社会貢献に取り組みます。		
また、施設や水道管の更新需要が増大する一方、今後の人口減少社会の到来により長期的な水道料金収入の減少が見込まれる厳しい経営環境の中、持続可能な経営基盤を確立するため、全ての事業を点検し経費削減や資産の有効活用により財源確保に努めながら、水道料金等の在り方を取りまとめていきます。		
主な目標	○西谷浄水場など基幹施設や水道管路の着実な更新・耐震化 ○民間事業者等との連携強化や応急給水施設の整備などによる災害対応力の強化 ○審議会答申を踏まえた水道料金水準、料金体系等の取りまとめ	

2 交通事業	所管	交通局
「自主自立の経営」を維持し、「信頼と共益の市営交通」の実現を目指した「市営交通 中期経営計画（平成27～30年度）」のもと、安全を最優先に地下鉄、バスの運行を継続していきます。		
高速鉄道事業では、沿線の人口増加が見込まれる市営地下鉄グリーンラインの輸送力の増強・混雑緩和のため、6両化の検討を進めるなど、快適で利用しやすい交通サービスの提供に努めます。自動車事業では、超高齢社会が進展する中、最も身近な地域の交通手段として、バスネットワークの維持・充実を図っていきます。両事業とも、安心してご利用いただくため、全体の採算性を維持しながらも、老朽化した設備への必要な投資を確実に実施していきます。平成33年に100周年を迎える市営交通は、今後とも、まちづくりの一翼を担いながら、公営交通として市民の足を支えていく役割を担っていきます。		
主な目標	○安全性の向上・サービスの充実などによる「安全・確実・快適な交通サービスの提供」 ○增收策・コスト削減などによる「経営力の向上」 ○本市まちづくり政策とも連携した「交通ネットワークの充実」	

3 病院事業	所管	医療局病院経営本部
経営目標や市立病院の役割を明確化する次期「横浜市立病院中期経営プラン（仮称）」を策定し、患者や市民の視点に立った良質な医療の提供と持続可能な経営基盤の確立を達成します。		
「市民病院」では、市民の皆様に将来にわたり高度で良質な医療を提供し続けるため、手術室の増設や緩和ケア病棟の拡充、災害機能の強化などを折り込んだ再整備事業に取り組みます。「脳卒中・神経脊椎センター」では、脳血管疾患や神経疾患、脊椎脊髄疾患を中心とした医療を提供し、自立的な経営を確立していきます。「みなと赤十字病院」では、指定管理者である日本赤十字社による運営のもと、アレルギー疾患医療の中心的な施設として、専門的な治療や啓発、専門医等の育成に引き続き積極的に取り組むとともに、救急医療や精神科救急の提供等、政策的医療のより一層の充実に取り組みます。		
主な目標	○政策的医療・高度急性期医療のさらなる充実・強化による「安全で質の高い医療の提供」 ○地域医療を担う人材育成や市立病院の機能をいかした「地域包括ケアシステムへの支援」 ○老朽化・狭隘化を解消し、医療の高度化等に対応する「市民病院再整備事業の実施」 ○みなと赤十字病院の「都道府県アレルギー疾患医療拠点病院の選定」	

**素案からの主な変更点（医療局・医療局病院経営本部関連部分）**

(原案冊子 166 ページから 182 ページの中から抜粋)

頁	変更箇所	変更前（素案）	変更後（原案）
62	IV 38の政策 政策16「地域包括ケアシステムの構築に向けたサービスの充実・地域づくり・人づくり」 現状と課題の本文	・地域や団体、企業など多様な主体と連携して、高齢者の生活に必要な活動や支援が得られる地域づくりや身近な地域の支え合いを一層充実させるとともに、認知症の人の増加に伴い、周囲の方々の正しい理解や、本人及び家族を支える地域づくり、専門職による早期診断・早期対応の体制整備や認知症に対応した介護サービスの提供が必要です。	・地域や団体、企業などと連携し、高齢者の多様なニーズに対応した地域づくりや身近な地域の支え合いを充実させることが重要です。また、認知症の人の増加に伴い、周囲の正しい理解、 <b>認知症予防・軽度認知障害（MCI）の普及啓発</b> 、本人と家族を支える地域づくり、専門職による早期診断・早期対応の体制整備や認知症に対応した介護サービスの提供が必要です。
63	IV 38の政策 政策16「地域包括ケアシステムの構築に向けたサービスの充実・地域づくり・人づくり」 主要な施策（事業）4の所管及び本文	【所管】 健康福祉局、区  【本文】 認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた良い環境の中で暮らし続けられる地域づくりを目指し、認知症に関する正しい知識の普及啓発を行い、市民理解を深めます。また、本人の状態に応じて適切な支援が受けられるよう、医療・介護の連携強化を図るとともに、地域の見守り等も含めた切れ目のない支援体制を構築します。	【所管】 健康福祉局、 <b>医療局</b> 、区  【本文】 認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた良い環境の中で暮らし続けられる地域づくりを目指し、認知症に関する正しい知識の普及啓発を行い、市民理解を深めます。また、本人の状態に応じて適切な支援が受けられるよう、 <b>早期診断・早期対応を促進し</b> 、医療・介護の連携強化や地域の見守り等も含む切れ目のない支援体制を構築します。
67	IV 38の政策 政策18「地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進」 指標2の所管	医療局	医療局、 <b>消防局</b>

頁	変更箇所	変更前（素案）	変更後（原案）
161	コラム 「～自主的・自立的な公営企業の取組～」 3 「病院事業」 本文及び主な目標	<p>【本文】</p> <p>「みなど赤十字病院」では、指定管理者である日本赤十字社による運営のもと、救急医療やアレルギー疾患対策等、政策的医療のより一層の充実に取り組みます。</p> <p>【主な目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○政策的医療・高度急性期医療のさらなる充実・強化による「安全で質の高い医療の提供」</li> <li>○地域医療を担う人材育成や市立病院の機能をいかした「地域包括ケアシステムへの支援」</li> <li>○老朽化・狭隘化を解消し、医療の高度化等に対応する「市民病院再整備事業の実施」</li> </ul>	<p>【本文】</p> <p>「みなど赤十字病院」では、指定管理者である日本赤十字社による運営のもと、  <u>アレルギー疾患医療の中心的な施設として、専門的な治療や啓発、専門医等の育成に引き続き積極的に取り組むとともに、救急医療や精神科救急の提供等、</u>  政策的医療のより一層の充実に取り組みます。</p> <p>【主な目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○政策的医療・高度急性期医療のさらなる充実・強化による「安全で質の高い医療の提供」</li> <li>○地域医療を担う人材育成や市立病院の機能をいかした「地域包括ケアシステムへの支援」</li> <li>○老朽化・狭隘化を解消し、医療の高度化等に対応する「市民病院再整備事業の実施」</li> <li>○<u>みなど赤十字病院の「都道府県アレルギー疾患医療拠点病院の選定」</u></li> </ul>